

1. 女性活躍推進法行動計画 1

計画期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日	
当社の課題	(1)女性乗務員や女性職員が極端少ない (2)女性運行管理者（有資格者）が少ない (3)女性管理職（係長以上）が少ない	
内容	目標 1	女性の対男性比新規採用比率を 20%引き上げる
	対策 4年9月～	①積極的に女性登録者の多い求人媒体へ募集求人を掲載 ②女性を対象とした採用イベントを定期的実施 ③女性専用休憩室や専用設備を社屋内に設置
	目標 2	女性の一年以内の離職率を 50%以上維持する
	対策 4年9月～	①労働時間や休日など私生活と両立しやすい労働環境の整備 ②社内に女性従業員を対象とした相談窓口を設置
	目標 3	女性管理職または女性運行管理者を 2 名登用する
	対策 5年4月～	①キャリアアップを目的とした女性向け研修を実施 ②外部研修受講や資格取得費用を会社が負担
取組効果の策定	課題と取組内容を当社HPで公開 6ヶ月に一度、取組内容や目標数値の達成状況をHPで公開	